

保育所の自己評価(園としての総括)

令和六年度
ころぼっくる第二保育園

<評価について>

評価をするにあたっては、以下のような基準で行なっています

- A — 理想的な状況にある状態
- B — 通常行われている状態
- C — 一部改善・あるべき姿に到達していない状態

I 保育理念

1. 子どもの最善の利益の考慮

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 子どもの人権の尊重	子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりを大切にする保育を行っている。	○			○特別な支援を必要とする園児の数が増加しているため、一番必要とされる所に力を注ぐことが出来る体制をつくっていきたい。
(2) 保育方針・保育目標	保育理念・指針・保育目標について理解し作成している。	○			

II 子どもの発達援助

2-1. 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 健康・安全で心地よい生活	子どもが快適に過ごせるような環境への配慮がされている。		○		○恵まれた自然環境を大いに活用して主体的な遊びを育てていきたい。 ○子どもを主体とした保育を考えたり、学んだりして今後は取り入れていく。 ○施設設備に関しては、経年劣化が見られるところがあり、壊れているところがあるため修繕が必要である。
(2) 子どもの主体的な生活	子どもの主体的な遊びを尊重している。		○		
(3) 人との関わりを育む環境	遊びや生活を通して、子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している。	○			

2-2. 生活と発達の連続性

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 子ども観・発達観の理解と共有	保育指針や理念を理解し、子どもを愛護しながら育むことを共有している。	○			○上尾市の「巡回相談」以外に上尾特別支援学校と連携して、気になる園児の保育にも力を入れていく。
(2) 発達過程に応じた保育	発達過程を踏まえ、全体的な計画を作成し、保育している。	○			
(3) 個人差への配慮	一人ひとりの子どもの発達に配慮している。プライバシーへの配慮がされている。	○			
(4) 生活への連続性	長時間保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	○			

2-3. 養護と教育の一体的展開

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 乳児保育	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	○			○困ったことが発生した時に連絡を取れない保護者が存在し、速やかな情報の共有が難しい時があるので、個人面談や行事・保育参加の時を利用して、保護者とのコミュニケーションを深めていきたい。就学への不安や心配事を聞く時間等を設け、きめ細かく連携を図っていく。
(2) 1・2才児の保育	1・2才児の保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	○			
(3) 3・4・5才児の保育	3・4・5才児の保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	○			
(4) 小学校との連携	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮している。	○			

2-4. 環境を通して行う保育

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 保育の環境 ・人的環境・物的環境 ・空間・自然や社会現象	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○			○ころぼっくるの森の遊具については定期的に点検を行い、計画的に修繕していきたい。園児がより安心して遊べる場所として保証していく。
	子どもが基本的に生活習慣を身につけ、積極的に活動ができるような環境が整備されている。	○			
	子どもが自発的に活動できる環境が整備され、身近な自然や社会とかがわられるような取り組みがされている。	○			
	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	○			
(2) 環境の構成・再構成	快適な環境に整備や空間を使つての工夫している。	○			

Ⅲ 保護者に対する支援

3-1. 家庭との緊密な連携

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 子どもの成長の喜びを共有	子どもの様子について日々、保護者に伝えるなど情報を共有し、成長を喜び合い、共有できる機会を設けて入所時、懇談会、保育参加等の機会をとらえ、説明・応答する機会を設けている。	○			○保護者になかなか会えず園児の様子を伝えきれていない部分があるので、伝えたいことは連絡帳等を活用して伝えていきたい。
(2) 保育内容等の説明・応答責任	相談・苦情・意見などは、随時所長・副所長が窓口となり対応している。	○			
(3) 子育てに関する相談・援助	一人ひとりの保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、支援している。	○			
(4) 保護者への個別支援					

3-2. 地域における子育て支援

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 保育所機能の開放	公開保育や電話相談、交流保育など子育て支援のための取り組みを行っている。		○		○交流保育は他園との交流と、本園内の異年齢との交流があるが、どちらの交流についても少ないと考えるので機会を増やしていきたい。
(2) 関係機関との連携	保育所として必要な社会資源を明確にし、地域の関係機関との連携が適切に行われている。		○		
(3) 情報提供	保育所が有する機能を地域の子育て支援に関する情報提供をしている。		○		

IV 保育を支える組織的基盤

4-1. 健康及び安全の実施体制

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 健康の保持及び増進	全職員が健康及び安全に関する共通理解を深め、適切な分担と協力の下に年間を通じて取り組んでいる。	○			○マニュアルについては職員が見やすいところに設置し、常日頃から目に入り、確認できるようにしていく。
(2) 安全・衛生管理	安全管理のマニュアルがあり、緊急時に備えた安全対策が実施されている。	○			
	施設の環境を常に適切な状態に保持し、衛生管理に努めている。	○			
(3) 家庭や保健・医療機関等との連携	安全対策のために職員への共通理解、体制作りを図るとともに家庭や諸機関との連携をとっている。		○		

4-2. 職員の資質向上

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 保育の計画	全体的な計画・年間指導計画に基づき、月間計画・週案・日案及び個人の計画を行っている。	○			○保育所の自己評価(園としての総括)に関しては、ホームページにアップして振り返りが出来るようにする。
(2) 保育士等の自己評価	保育計画に添い自らの実践と、子どもの育ちを振り返り、自己評価を行い、保育の改善を図っている。	○			
(3) 保育所の自己評価	自己評価表に基づき、行っている。	○			
(4) 研修	外部研修・園内研修など職員に応じた研修を行い、資質の向上に努めている。	○			

4-3. 運営・管理, 社会的責任

項目	内容	評価			評価・改善
		A	B	C	
(1) 法令等の遵守	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。		○		○ICT化をさらに推進し保育士の職務軽減につなげていきたい。
(2) 個人情報の取扱と苦情解決の責任	個人情報の取り扱いは誓約書で確認し、苦情・意見などは随時所長・副所長が窓口となり解決に向けて対応	○			
(3) 施設長の責務	自らの役割と責任を明確にし、理解を図っている。	○			

総括

良い点

- 全体的な計画、年間指導計画に基づいて個人の計画を行うことが出来ている。また、計画と違う子どもの姿があったときには臨機応変に対応できている所が良いと考える。
- 園児一人一人がどうしたら過ごしやすい生活していけるかを真剣に考え支援をしっかりとしているところが良いところだと考える。

改善すべき点

- 子どもを主体とした保育を研修等で学び積極的に取り入れていき、園児が主体的に活動できる環境を構築する。
- 忙しい保護者の対応については連携がもっと深まるような工夫(ICTの活用など)が必要である。
- 遊びから生活力がつくように工夫した様々な遊びを自ら学び日々の保育の中で行うようさらなる努力を続ける。
- 修繕が必要な所があるので、計画的に対応していく。
- 知育玩具を計画的に補充していく。